

全体計画 (1 / 6)

➤ 2026年4月27日の審査会合で示した全体計画に基づき、前回の説明実績と今回の説明範囲を反映

No.	技術基準条文	設計項目	説明ステータス						説明スケジュール												今回	備考					
			①			②			2024年度	2025年度													2026年度				
			1.防護対象の特定	2.設計対象施設の特定	3.基本的な設計の考え方	4.詳細な設計プロセス	5.代表の具体的な設計	6.全ての評価結果	~3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	11月	12月	2月	3月(1回目)	3月(2回目)			4月				
1	第4条 臨界防止	臨界防止に係る設計																									変更なし条文
2	第5条,第32条/ 第6条,第33条 地震/地震	建物・構築物 (SRモデル)							① ②	② → ②	②	②	② → ②	②			②	②	②								
3		建物・構築物 (FEMモデル)							① ②	② → ②	②	②	② → ②	②	②		②	②	②	②							
4		機器系 (機器質点系モデル)							① ②								②	②								② [6.]	
5		機器系 (ばりの計算モデル)							① ②						①			②	②	②	②					② [6.]	
6		機器系 (FEMモデル)							① ②						①				②	②	②					② [6.]	
7		配管系 (配管系標準支持間隔モデル)							①			②						②	②							② [6.]	
8		配管系 (多質点系はりモデル)							①			②				①		②	②							② [6.]	一部(4/6821区間)の評価結果は、補足説明資料にて整理
9		配管系 (適用範囲を限定した解析手法を用いた設計 (消火配管))							①			②									①					② [5.6.]	
10		配管系 (多質点系はりモデル (弁))							①			②														② [6.]	
11		第7条/34条 津波	津波に対する防護設計							① ②																	
12	第8条 外部衝撃 (竜巻)	竜巻に対する防護設計							①	① → ①													②		② [6.]	竜巻関連: No.12,19,26(3項目)セット	
13	第8条 外部衝撃 (外部火災)	森林火災及び石油備蓄基地火災 (重畳含む。) に対する防護設計							①														②		② [6.]		
14		敷地内の危険物貯蔵施設等の火災及び爆発に対する防護設計								① → ①													②		② [6.]		
15		航空機墜落による火災の輻射影響に対する防護設計														①							②		② [6.]		
16		二次的影響 (ばい塵) に対する防護設計							①						②												
17		二次的影響 (有毒ガス) に対する防護設計		※2							①																

※1: 「新設設備および既設設備の改造に関する設計」にて設計変更に伴う影響確認を合わせて説明
 ※2: 既認可通りの設計で制御室の居住性の確保を考慮しており、設計対象施設として特定する対象がないことを確認したため、「2. 設計対象施設の特定」までを説明範囲とする。
 ・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と合わせて説明する。

【凡例】

- ①防護対象・設計対象施設の特定, 基本的な設計の考え方および設計プロセス
- ②設計プロセスに基づく具体的な設計および評価
- : 説明を実施した範囲 (説明ステータスは説明を完了したもの)
- : 説明対象外の範囲
- : 今回の説明範囲
- : 審査会合が無かったことによる変更
- 赤字: 前回計画からの変更

全体計画 (2 / 6)

No.	技術基準条文	設計項目	説明ステータス						説明スケジュール												今回	備考					
			①			②			2024年度	2025年度													2026年度				
			1.防護対象の特定	2.設計対象施設の特定	3.基本的な設計の考え方	4.詳細な設計プロセス	5.代表の具体的な設計	6.全ての評価結果	～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	11月	12月	2月	3月(1回目)	3月(2回目)			4月				
18	第8条 外部衝撃 (火山)	降下火砕物の堆積荷重に対する防護設計						①																②	② [6.]	降下火砕物の堆積関連： No.18,31(2項目)セット	
19		粒子の衝突に対する防護設計							①	→①														②	② [6.]	電巻関連： No.12,19,26(3項目)セット	
20		閉塞に対する防護設計							①							②											
21		磨耗に対する防護設計							①							②											
22		絶縁低下に対する防護設計							①							②											
23		腐食に対する防護設計	※3									①															
24		中央制御室の大気汚染に対する防護設計	※2									①															
25	第8条 外部衝撃 (落雷)	落雷に対する防護設計						①	①	→①					②									②	② [6.]		
26	第8条 外部衝撃 (その他)	風 (台風) に対する防護設計							①	→①														②	② [6.]	電巻関連： No.12,19,26(3項目)セット	
27		凍結に対する防護設計							①	②																	
28		低温及び高温に対する防護設計							①	②																	
29		降水に対する防護設計							①	②																	
30		塩害に対する防護設計							①	②																	
31		積雪の堆積荷重に対する防護設計							①															②	② [6.]	降下火砕物の堆積関連： No.18,31(2項目)セット	
32		積雪による閉塞に対する防護設計							①							②											
33	生物学的事象に対する防護設計							①							②												
34	有毒ガスに対する防護設計	※2									①																
35	電磁的障害に対する防護設計											①			②									② [6.]			
36	第8条 外部衝撃 (航空機)	航空機落下に対する防護設計	第1回申請までで認可済み																								
37	第9条 不法侵入	不法侵入防止に係る設計	第1回申請までで認可済み																								
38	第10条 閉じ込め	閉じ込めの機能に係る設計																							変更なし条文		

※1：「新設設備および既設設備の改造に関する設計」にて設計変更に伴う影響確認を合わせて説明
 ※2：既認可通りの設計で制御室の居住性の確保を考慮しており、設計対象施設として特定する対象がないことを確認したため、「2.設計対象施設の特定」までを説明の範囲とする。
 ※3：降下火砕物が接触する可能性のある施設に使用している材料が、当該環境で腐食し難いことを確認したため、「1.防護対象の特定」までを説明の範囲とする。

・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と合わせて説明する。

【凡例】

- ① 防護対象・設計対象施設の特定，基本的な設計の考え方および設計プロセス
- ② 設計プロセスに基づく具体的な設計および評価
- ：説明を実施した範囲（説明ステータスは説明を完了したもの）
- ：説明対象外の範囲
- ：今回の説明範囲
- ：審査会合が無かったことによる変更
- 赤字：前回計画からの変更

全体計画 (6 / 6)

No.	技術基準条文	設計項目	説明ステータス				説明スケジュール												今回	備考	
			①				②														
			1.防護対象の 特定	2.設計対象 施設の特定	3.基本的な 設計の考え方	4.詳細な 設計プロセス	5.代表の 具体的な設計	6.全ての 評価結果	2024 年度	2025年度											2026 年度
						~3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	11月	12月	2月	3月 (1回目)	3月 (2回目)	4月			
100	第42条 プール冷 却	代替注水設備に係る設計																	※5		
101		スプレイ設備（燃料貯蔵プール等への水のスプレイ） に係る設計																	※5		
102		漏えい抑制設備に係る設計											① ②								
103	第44条 放出抑 制	大気中への放射性物質の放出抑制設備（建屋へ の放水）に係る設計																	※5		
104		大気中への放射性物質の放出抑制設備（セル又は 建物への注水）に係る設計																	※5		
105		工場等外への放射線の放出抑制設備（プールへの 注水）に係る設計																	※5		
106		各建物周辺における航空機燃料火災、化学火災に 対応するための設備（燃料火災等に対する放水） に係る設計																	※5		
107		放射性物質の流出抑制設備に係る設計																			
108	第45条 水供給 設備	水源の水量確保に係る設計																	※5		
109		第1貯水槽への水補給設備（第2貯水槽から第 1貯水槽への水の補給）に係る設計																	※5		
110		第1貯水槽への水補給設備（敷地外水源から第 1貯水槽への水の補給）に係る設計																	※5		
111	第46条 電源	重大事故等対処設備への電力供給に係る設計																			
112		重大事故等対処設備への燃料補給に係る設計																	※6		
113	第47条 計装	重大事故等時におけるパラメータの把握に係る設計																		② [6.]	
114	第48条 制御室	居住性確保に係る設計																			
115	第49条 監視測 定	重大事故等時における放射線及び気象条件の監視 測定に係る設計																			
116		新設する冷却塔および配管に係る設計																			
117		新設設備および既設設備の改造に関する設計																		② [6.]	

※1：「新設設備および既設設備の改造に関する設計」にて設計変更に伴う影響確認を合わせて説明

※5：設備構成が同じであり設計が共通のため、「6. 全ての評価結果」を纏めて説明

※6：②の説明について、代表設備はなく、「6. 全ての評価結果」を説明

・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と合わせて説明する。

【凡例】

①防護対象・設計対象施設の特定，基本的な設計の考え方および設計プロセス

②設計プロセスに基づく具体的な設計および評価

■：説明を実施した範囲（説明ステータスは説明を完了したもの）

▣：説明対象外の範囲

□：今回の説明範囲

→：審査会が無かったことによる変更

赤字：前回計画からの変更

全体計画（詳細）[耐震（1 / 2）]

・建物・構築物

条文	項目	対象施設数	2024年度					2025年度										2026年度		
			～10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	11月	12月	2月	3月9日	3月27日	4月
第五条 安全機能を有する施設の地盤	SRモデル	【①：全32施設*1】 【②-1：代表8施設】 【②-2：代表8施設】 【②-3：全32施設*1】 建物 屋外機械基礎 排気筒 換気筒	①																	
第三十二条 重大事故等対処施設の地盤			②-1:1施設 (1/8)	②-1:1施設 (2/8)	②-1:2施設 (4/8)		②-2:1施設 (1/8)		②-1	②-1:1施設 (5/8)	②-1:2施設 (7/8)		②-1	②-1:1施設 (8/8)						
第六条 / 第三十三条 地震による損傷の防止	FEMモデル	【①：全53施設*1】 【②-1：代表11施設*2】 【②-2：代表12施設】 【②-3：全53施設*1】 建物 屋外機械基礎 竜巻防護対策設備 地下水排水設備 洞道 可搬型設備保管エリア基礎	①																	
			②-1:2施設 (2/24)		②-1:1施設 (3/24)		②-1	②-1:2施設 (5/24)	②-1:3施設 (8/24)		②-1	②-1:1施設 (9/24)								
				②-2:1施設 (1/27)				②-2	②-2:1施設 (経過報告)	②-2:2施設 (3/27)		②-2	②-2:2施設 (5/27)	②-2:2施設 (7/27)	②-2:1施設 (8/27)					
																②-3:9施設 (9/32)	②-3:5施設 (14/32*5)	②-3:18施設 (32/32*5)		
																				②-1:2施設 (11/11*5)
																②-3:4施設 (4/53)	②-3:6施設 (10/53*5)	②-3:16施設 (26/53*5)		②-2:3施設 (12/12*5)
																				②-3:27施設 (53/53*5)

・審査会合の実施頻度は1回/月として記載。今後、実施状況に応じて適宜見直す。

・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。なお、対象施設数には再処理施設と廃棄物管理施設の合計値を記載している。

・各月に記載している施設の数については、実施状況に応じて適宜見直す。

*1：対象施設数については、Sクラス施設を間接支持する建物・構築物及び上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある建物・構築物の数を示す。

*2：竜巻防護対策設備のうち、建物に取り付け防護板（代表1施設）については、当該建物における防護板の支持レベルの床応答を用いて設計するため、地震応答解析は実施しない。

*3：地震応答解析結果は、Ss・基本ケースを提示する。その他のケースについては、部材評価結果を提示以降、資料提示する。

*4：水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価等の影響評価については、部材評価結果を提示以降、資料提示する。

*5：①、②の各項目における施設数については、審査の進捗に応じた扱いの変更（例：代表施設の絞り込み、A系B系で1施設⇒個別に2施設扱いに変更等）を踏まえて適宜見直しを行っている（解析・評価の増は現状無し）。

【凡例】

審査会合での説明内容

①：防護対象・設計対象施設の特定

基本的な設計の考え方や設計プロセスの説明

②-1：設計プロセスに基づく具体的な設計（地震応答解析）

②-2：設計プロセスに基づく具体的な設計（部材評価）

②-3：評価（解析）の結果*3*4

<進捗スケジュール>

■：説明を実施した範囲

□：今回の説明範囲

→：審査会合が無かったことによる変更

赤字：前回計画からの変更

